



いいたて 議会だより

令和6年3月定例会

No.

102

2024.5.20

発行：福島県飯館村議会
編集：議会広報編集特別委員会

令和6年4月29日 綿津見神社例大祭にて、
15年ぶりに「宮内の笠踊り・手踊り」が奉納されました

決算審査特別委員会	2～3
議案審議「ザ・議論」	4～5
一般質問「ズバリ村政ここが聞きたい!!」...	6～11
審議結果	12
議会活動報告・議会の動き	13
あの質問・提案“その後”どうなった?・編集後記	14

佐藤健太委員長

佐藤眞弘副委員長

令和6年度当初予算

予算審査特別委員会

一般会計予算は **130億9,300万円**

令和6年度当初予算審査に当たり、予算審査特別委員会を設置。委員長に佐藤健太議員、副委員長に佐藤眞弘議員を選出し、3月7日・11日・12日の3日間で一般会計と特別会計、公営企業会計を審査しました。

一般会計は前年比12.8%減の130億9300万円。当初予算としては、村政施行4番目に大きい予算規模となりました。

4つの特別会計は2.7%減の18億8174万円、今年度は初めて2つの公営企業会計(簡易水道・農業集落排水)を分けて審査を行いました。

委員の活発な発言より審査が行われ、全ての新年度予算が可決・決定されました。

帰還環境整備交付金基金返還金について

質問 帰還環境整備交付基金返還金29億円のうち約4億円の返還金について伺う。

答弁 文科省事業が全体で24事業あり、学校関係の整備事業を進めてきましたが、事業が終了しましたので、精査の結果の返還です。

将来の村の税収は大丈夫か？

質問 村税収入について自主財源全体が30.4%、そのうち村税部分分が4.2%となっており、自主財源が大変少ない中で今後の見通しを伺う。

答弁 税については景気の見通しも不透明な部分がありますが、村内の生産年齢人口が減っている減少し、65歳以上の老年人口が

増加すれば税収は減っていくことになります。



質問 現状維持も難しく、減少の方向かと思われるが、予算的にはこの通り計上するほかないということか。

答弁 村の生業人口を増やすことは経済効果を生むこととなり、そのことが個人所得を得る、雇用を増やすこととイコールとなると考えています。基本的には経済を回すため、人口問題にしっかりと焦点を当てていくというのが村の考えです。産業団地構想、様々な企業誘致をこれから進めてまいります。令和6年度予算に

関係するかと言うと、そうではないことをご理解いただきたいと思います。

「きこり」の運営について

質問 「きこり」の管理運営業務について、利用者が増えれば村からの支出は減るか伺う。

答弁 現在の状況で指定管理者に対して黒字経営を求めることは中々困難と思われるが、人件費等も含め、施設の維持管理・運営をしていただいています。営業努力により利益を上げれば、当然村からの支出は減っていくと考えます。今後とも利用しやすい施設となるよう整備し、交流人口の増加を目指し、運営してまいります。



▲宿泊体験館「きこり」

水利施設(ため池)の放射性物質対策について

質問 水利施設(ため池)の安全性についてはどのような確認をし、基準はどうなっているのか、今までやったところでそれ以上に上がっているような箇所はないのか確認する。

答弁 ため池放射性物質対策工事について、令和6年度は12か所を予定しています。基礎調査・詳細調査を行い、8000ベクレルを超えるものがあるかどうかを調査しながら工事を進めてまいります。また、現在までに行ってきた工事は、8000ベクレルを下回ることを確認しながら工事を進めて、完了に至っています。

質問 今まで、ここ何年間か対策工事を実施しているが水の安全は

確保されているか。

答弁 現在実施しているため池放射性物質対策工事は、放射性物質を非常に強く持つ土砂の撤去が工事の全てであります。水そのものの汚染度は非常に低いか、検出できない（ND）です。

教育費無償化について

質問 現在の教育振興費について伺う。村負担のもの、各家庭で負担するものは何か。

答弁 給食費無料・教育費無償となりますが、PTA会費・制服の2着目以降（半額）は保護者にご負担をお願いしています。

給食センターの業務委託について

質問 学校給食の給食調理業務が計上されているが、委託に至った経緯は何か。

答弁 現在、調理員3名、事務1名で約300食程度の給食を作っています。休職等を含めた働き方を考慮すると厳しい状況です。安定した給食の供給が重要であることを鑑み、近隣も参考にし、業務委託を計画しています。今までと変わらない給食を提供したいと考えています。

村全体の光ファイバー網の整備について

村全体の光ファイバー網の整備について

質問 農業農村の情報通信環境整備体制推進事業計画策定業務で1700万円が計上されているがどのような事業か。

答弁 現在、村全域に光ファイバー網が整っておりありますが、その先の通信回線が整っていないところを整備する事業です。令和5年度に調査をしており、令和6年度には、計画の策定及び実証事業を実施してまいります。

「メモリアルホールいいたて」の管理運営費について

質問 「メモリアルホールいいたて」の管理運営費の増額の理由は。

答弁 電気代の増額に伴い、全体の事務手数料が上がっています。



▲メモリアルホールいいたて

第6次総合振興後期計画に基づいた予算立てについて

質問 予算は第6次総合振興計画後期計画に基づき立てられるものと考えています。後期計画が公開されていないのはなぜか。

答弁 事業計画に基づいたそれぞれの各種事業は単年度ごとに予算化をしながら実施していきます。一般的にホームページ等で、今のところ公開する見込みはありません。

質問 実施計画まできちんと公開すべきと考えないかがか。

答弁 予算審議の議論を踏まえて、ある程度修正もあると考えます。議会で審議あるいは予算委員会での審議を踏まえ、公開の対象となるかを確認してまいります。

※予算審査特別委員会の後、第6次総合振興計画後期計画の概要版、計画本体が村ホームページに公開されました。



令和6年度各会計の当初予算額と採決状況

会計名	当初予算額	前年比(%)	採決の状況
一般会計	130億9,300万円	▲12.8	賛成多数で可決
特別会計	国民健康保険特別会計	7億5,646万円	▲4.8
	介護保険特別会計(事業勘定)	10億4,246万円	▲1.3
	介護保険特別会計(サービス勘定)	631万円	▲4.3
	後期高齢者医療特別会計	7,652万円	▲0.4
企業会計	簡易水道事業特別会計	2億6,651万円	—
	農業集落排水事業特別会計	1億 192万円	—

※金額は端数処理し、万円単位にしております。
※公営企業会計予算は、収益的支出及び資本的支出の合計です。

ザ・議論

1月臨時会では、予算案件1件、その他案件1件が審議され、3月定例会では、予算案件12件、条例案件10件、その他案件6件が審議されました。
その議論の一部を紹介します。

第1回（1月）臨時会

審議結果

商品券はどのような経済効果を村にもたらすのか

質問 商品券（物価高騰対応重点支援給付金事業）についてどのような検討がされたのか。

答弁 村内の商工業者の活性化を図りたい一面と、商品券の使用で村に足を運んでいただきたいという目的があり、商品券を選択したところ。

質問 財源として国庫財源となっているようだが、商品券を使用しなかった場合はどうなるのか。

答弁 交付金につきましては使途も限定されていますので国庫に返納になります。

質問 現在、村に戻ってきている世帯、村外

に住んでいる世帯はどのようになっているのか。

答弁 令和6年1月1日現在の状況は、村内の居住者は1526人、803世帯。避難者は3157人、1317世帯（うち村外避難者は156人、92世帯。県内避難者は3001人、1225世帯）となつております。

質問 なるべく多くの村民に利用してもらえ工夫を。

答弁 村に來なくても通販等で使えるような業者を周知するなど、商工会等に確認をしながら、できるだけ多くのの方に利用してもらえる情報を伝えられるよう、工夫してまいります。また、その際には村のホームページ等を活用しての周知をしてまいります。

第2回（3月）定例会

意見書を提出

国民の命と健康を守るため、政府の責任ですべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める意見書

●提出先

内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣

●提出者

飯館村議会議長

高橋 孝雄

●提出日

令和6年3月15日付

●内容

看護師や介護職員など、社会基盤を支えている労働者の慢性的な人員不足、賃金水準の低さは、その役割と重要性から見ても、高齢社会に突入している我が国にとっては、危機感が迫るものである。また、毎年のように

発生している自然災害の対応や新たな感染症に備えるため、必要ないん体制は最低限確保されるべきである。このような状況の中、医療・介護従事者の賃金引上げなど、処遇の改善で人材を確保し、安全かつ医療・介護体制を築くため、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



審議結果

補正予算の減額理由について

質問 「地域おこし協力隊の活動業務」で、当初11名予定だったが、結果として2名ということ減額となつてい

▶飯館村どぶろく「白狼」



天皇レセプションでのPRについて

ください。

質問 サンフランシスコ領事館で開催される天皇誕生レセプションにおける、村の「どぶろく」PR旅費の財源はどうなっているか。

答弁 村の単費予算で措置します。どぶろくのみ展示ですが、機会を捉えて村のPRもしてくる予定です。

る。理由について、今
どのように認識してい
るのか。

答弁 当初、提案型3
名、企業型5名を予定
しておりましたが、結
果としては、提案型2
名（プラス3月に1名
採用しているの3名）
となりました。企業型
については、今も進め
ているところですが、
残念ながらもまだ1名も
地域おこし協力隊とし
て活動しておりません。
年度中の採用に至らず、
これだけの不用額が生
じたということです。

質問 「まδειな心の復
興事業補助金」におい
ては、1350万円の
予算に対して300万
円の減額となっている。
申請がなかったのか、
それとも事業の実績に
よるものか。100%
補助であり、継続的に
お知らせ版等でPRを
すべき。

答弁 当初6、7団体

を予定し、予算措置し
ましたが、結果、実績
として6団体の活動で
した。その活動の中で、
精査し不用残が出たも
のです。

質問 飯館牛を復興す
る上で重要な補助金が
減額となっている。ま
ず「産再開素牛導入
事業補助金」が全額
（480万円）減額とな
った理由は。

答弁 令和5年度にお
いては昨今の情勢もあ
り、素牛を増やすとい
う計画にならなかった。
また、今飼養している
牛が健康で元気に育っ
ており、補充すること
もなく、今回は利用に
至らず全額の減額とな
りました。



質問 同様に「未来へ
つなぐ農業支援事業補

助金」は1000万円
予算のところ388万
円の減額となっている
が、この理由は。

答弁 この補助金も優
良雌牛等の導入に使え
るわけであります。た
だ、畜産農家の方の話
を伺ったところ、長引
く飼料高騰、市場価格
の低迷を受けて、なか
なか経営の中に新たな
牛を導入していくとい
うところまで、令和5
年度中は難しく、利用
の伸びがこの程度にと
どまったと確認をして
おります。

戸籍謄本等の広域 交付について

質問 今回の条例改正
の中に戸籍謄本等の広
域交付があるが、例え
ば、相続等で先祖・両親・
祖父母等の戸籍につい
ても、飯館村でなく他
の市町村で取得するこ
とが可能になるのか。

答弁 今までは本籍の

あるところに行つて交
付を受けるとことにな
つておりました。3月
1日からは最寄りの市
区町村の窓口でもお取
りいただけるようにな
りました。きちんと本
籍地の番地まで分かる
ということであれば、
ご自分の部分だけでな
く、直系の親族の部分
についても証明書を請
求できるようになつて
おります。

村民の森の指定管理 者の指定について

質問 指定団体、代表
者名、指定の期間は。

答弁 団体は一般財団
法人飯館村振興公社、
代表者名は理事長の杉
岡 誠です。指定の期
間でありますが、令和
6年4月1日から令和
8年3月31日までとな
ります。

質問 現在、冬期間は
閉園ということになつ
ているが、指定期間は

1年間を通してという
形である。冬期間の管
理について、どのよう
なことを考えているの
か伺う。

答弁 当然、冬期間の
管理・運営もしていた
だくこととなります。
冬期間のキャンプ場等
の利用も行いたいとい
うような要望もあるの
で、今後、整備を進め
ながら、実態として本
当に可能かどうかも探
りながら、運営をお願
いしていきたいと考え
ているところです。



▲村民の森 あいの沢

民家園ふるさとの 指定管理者の指定 について

質問 「村民の森」の
中に民家園があるとい
う認識しているが、別
に指定管理を結ぶ理由は。
答弁 条例でそれぞれ
の管理と定まっており、
条例をもとに指定をし
ています。

質問 例えば、民家園
で火を起こして、食べ
たいなど様々な要望が
ある。これに関しては、
一般社団法人飯館村振
興公社のほうに予約・
要望をするという形と
なるか。

答弁 管理体制の問題
もあるかと思ひますの
で、指定管理者と村側
とで、こういった使い
方をしていくかという
部分について、協議に
より進めてまいります。
質問 宿泊はできるか、
今後の予定はあるか。

答弁 宿泊施設という
位置づけで建設された
ものではなく、消防法
のルール上も宿泊はで
きません。

ズバリ 村政

ここが
ききたい!!

一般質問 Q&A

3月定例議会の一般質問には5議員が登壇し、村行政の考えや対応策について問いました。質問順に質疑応答を要約し掲載しています。

ページの都合上、全ての議論を載せることはできません。ホームページには、本議会の会議録を掲載しているほか、各議員のページのQRコードを読み取ると、一般質問の配信動画を見ることができます。併せてぜひご覧ください。

※ご利用の際、インターネット等の通信料は個人負担となります。

※配信動画の視聴にあたり、ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。

花井 茂 議員
1 地域おこし協力隊について
2 行政区運営について

P 9

横山秀人 議員
1 復興庁・福島県・飯舘村が行う「住民意向調査」の実施について
2 村民も参加する地域公共交通会議等の実施について
3 産業・交流活性化のための「までいブランド戦略」の策定について
4 読みやすく、分かりやすい広報・公文書等を検討する場合への村民参加について
5 パブリックコメント実施方法の改善について
6 第三セクター等に関する指針の策定について

P 8

佐藤八郎 議員
1 自然環境の実態について
2 村民の所得アップについて
3 村民のための6次総について
4 雇用の場と所得アップについて
5 医療・介護・インフラ整備について
6 復興創生期終了について

P 7

佐藤眞弘 議員
1 防災対策について
2 わくわくする「なりわい」支援の実績について
3 未来へつなぐ農業支援事業補助金の実績について

P 10

飯畑秀夫 議員
1 保健指導に係ることについて
2 いいたて希望の里学園の教育施策について
3 復興と風力発電について

P 11

※一般質問とは

議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針案等について、村の執行機関などの見解や取り組みについて質問し、提案・誘導していく製作議論です。





佐藤 八郎 議員

動画視聴は
こちらから



質 今も自然環境は放射能汚染が続いている

答 村民の安心・安全のために、改善を国へ要請します

質問 村全面積に降散

された放射性物質（毒物）は31種類あるが、

村は2種類以外のことは分からないし、身体

に影響があるのも2種類であり、既に安定同

位体になっているとの認識の答弁をしている。

除染しない面積が約84%の実態であるが、

国と同じく「安心・安全な生活」が大丈夫で

あるならば、村民が理

解できるようにその理由を示すべきである。

答弁 影響のある放射性物質は森林内、未除

染地に多くあり、住環境においては除染が進められてきました。空

間線量の測定値を公表しながら、前との比較

の中で、どこに放射性物質があるのかをしつ

かり認識することが大事です。村・村民が占

領地の高い、低いをしつ

かり認識して、自ら安心・安全の判断をしていくことが必要と考えています。

質問 バイオマス事業

での「村民の安心・安全」のチェック機能について、期間は具体的にいつまでに、構成員は、

チェック内容は。また、排気ダクト内での飛灰、

放射性物質が漏れた時の対応を示せ。

答弁 2月14日に「飯館みらい発電所地域協議会」を設立いたしま

した。構成員は、福島県相双農林事務所の

他、相双地方や県北地方の近隣自治体、有識

者による18団体で構成され、村が事務局を担

います。

チェック内容は①運

転状況②環境モニタリ

ング状況③森林再生に

向けた取組④安定・安全な運転⑤地域振興な

どの取組みです。有事

管理に全力をあげると共に、万が一の有事の際に備えての訓練、連絡体制、その他の対応について、今後も検討を継続してまいります。

村民の雇用、所得アップが必要

質問 村全体の75%を

超える森林活用と所得となる施策は大切であるが、安全作業対策（時

間あたり2.5μSv未満）の放射性被ばくの責任、

安全保障、補償の具体的対応を示せ。

答弁 線量管理の対象区域の設定基準（時間

あたり2.5μSv未満）と同じで、週40時間労働を前提（年あたり5

mSv未満）です。

質問 原発事故前の森林産業（材木・ホダ木・炭・薪など）での雇用・

所得の実態を把握し、森林産業の復興・再建

の施策を短・中・長期にわたって思考して、

森林未来を示せ。

答弁 森林・林業統計

書などで実態を把握し、放射線濃度も高い炭や

薪などの活用は用途が立てられない状況です

が、ふくしま森林再生事業を活用し、間伐な

どを行うことによって、木材または木質バイオ

マス用の燃料としての活用を進めます。



▲飯館村の木質バイオマス施設

個人として困難な賠償への対応は

質問 この12年間の村

民の減収と賠償について、村民主人公として

「仕事する役場」「村民の代表者」である立場

と役割・責任を示せ。賠償・収入減を検証し、

村民個人として請求困難な事は、村民のために請求していただけるのか。

答弁 村としては、引

き続き円滑に賠償請求が進むように弁護士への相談会やADR、N

DF（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）への

相談の活用等を案内・周知してまいります。

医療・介護・インフラ整備について

質問 生活基盤の「村

民のための施策」を示せ。

答弁 訪問型の医療・看護サービスの提供・

サポートセンターつな

がっぺのサロン・地域

サロン・口腔ケア教室

や認知症予防教室の実

施しております。通所型のデイサービスや訪問型のヘルパーなどは、介護職や看護師等の専門職の人員不足等から、事業展開が困難な状況です。



横山 秀人 議員

動画視聴は
こちらから



質 復興庁・福島県・飯舘村
が行う「住民意向調査」を
実施すべき！

答 第7次総合振興計画を策定する際
に、アンケートを検討しています

質問 飯舘村第6次総合振興計画後期計画の取組例に「村民が村づくりに参画しやすい仕組みを整える」とあります。しかし、人口の約67%が避難している状況では直接伝える機会がとて少なく、村民の参画を進める上での課題となっています。その課題解決の一つとして考えられるのが、

復興庁・福島県・飯舘村が郵送で行う住民意向調査です。避難自治体の中には、継続的に実施し、その結果を事業計画等の参考にしていくところもあります。村づくりへの村民参画の推進を進めるためには、飯舘村独自のアンケート項目も追加できる住民意向調査を実施すべき。

答弁 今後、令和8年度以降の第7次総合振興計画の新規策定においては、事業評価等の結果を踏まえ、何らかのアンケートが必要になることも想定されます。その際には、設問の在り方等についてしっかりと検討します。

村民も参画する地域公共交通会議等を実施すべき！

質問 高齢ドライバーによる交通事故の記事を見かけることが多くなりました。村民から運転免許を自主返納したいが車がないと生活できないとの悩みを聞くことが増えています。運転に不安を感じている村民は、実施計画にある「行きたいところ」に気兼ねなく行ける仕組み」を早急に求めています。村民も参加できる地域公共交通会議等の実施計画のスケ

答弁 地域公共交通については、民間バス路線等関係機関を協議してきました。今後も必要に応じ開催してまいります。

「までいブランド戦略」を策定すべき！

質問 までいブランドの全体像が見えない。生産者・販売者・村・JA・商工会・食事処・宿泊施設・農業体験等事業者等と一緒に「までいブランド戦略」を策定すべき。

答弁 「までいブランド」とは、村民の皆様が築き上げてきた産品や取組、価値を総称するものであり、その対象は広いものです。なお、現在は、ふるさとの担い手の自由な発想、取組を誘起し、様々なコンテンツを増やし、広げ、様々な人々の動きを活発化させる段階で

あることから、までいブランドを限定的に定義せずに、産業・交流の活性化につなげていきます。

役場の広報や文書を読みやすくする工夫を！

質問 役場の広報や文書を読む当事者である村民の感想や提案を伝える機会や仕組みが必要。

答弁 令和4年度に、「村民広報委員制度」を新設し、庁内で月1回開催する広報委員会に出席いただいています。発刊した広報への意見や、翌月の広報への反省点の反映など職員と一緒に広報紙面をご検討いただき、広報づくりにご尽力いただいています。

パブリックコメントの実施方法を改善すべき！

質問 各計画素案へのパブリックコメント制度が十分に機能していない。より良い計画にするため、実施方法を改善すべき。

答弁 飯舘村公式LINEアプリによるタイムリーな周知など、村民の皆様に村の施策、計画に関心を持ち、ご意見をいただける環境を充実します。

第三セクター等に関する指針を策定すべき！

質問 将来、村の財政負担が生じないように飯舘村（村長・議会・監査委員）が適切に関与できる指針を策定すべき。

答弁 新たに指針を作成するのではなく、議会へのご説明、定期的なご報告を行いながら、各施設の管理運営を継続してまいります。



花井 茂 議員

動画視聴は
こちらから



質問 帰村率が上がらない中で今後の行政区の在り方を伺う。

答弁 地区の独自性やコミュニティが維持されているのは、行政区が存在しているからこそと考えており、村としては現段階において各行政区の再編・統合等についての具体的な議論は行っておりません。行政区は、行政組織の一端を担うとともに、祭りや地域文化の継承等または、地域の魅力や個性の求心力の主体にもなりますので、そうした活動と併せて新たな担い手を交えた自治活動の在り方について一緒に考えて参ります。

質 行政区長をはじめ区役員の担い手不足が深刻であるとされているが今後の打開策を伺う

答 村としては、行政区に依頼している行事や会議等の在り方について行政区の負担軽減に向けて各課に指示をしているところです

ます。

地域おこし協力隊の現況について

質問 本村において受け入れている「地域おこし協力隊」の現在配置されている、あるいは過去に居た協力隊員のそれぞれの具体的な任務はどのようなものか。

答弁 現在活動中の地域おこし協力隊については、令和6年3月時点で2名であります。この2名の具体的な活動内容としては、1名が「コーヒー屋の食堂」としてコーヒーを主軸にしながら草野地区にて食堂を営んでおります。また、過去に地域おこし協力隊を卒業された4名におかれましても、本村に定住しながらキャンプ制作などのモノづくりや、村内外でのイベント活動を行っています。

いずれも地域おこし協力隊の現役隊員と卒業隊員が村民の方を交えて相互協力しており、広域的な交流の場づくりや特産品創出のPRなど移住施策にも寄与した活動となっております。今後、更なる活発な活動が期待されているところです。



▲現地域おこし協力隊 横山梨沙さん

質問 地域おこし協力隊を受け入れての見えきた課題を伺う。

答弁 現在活動中の2名はもとより卒業隊員の4名につきましても、村内に自ら住居を構えた方や村営住宅等に住まわれている方など

様々ですが、全ての方が村内に居住されており村を拠点に活動を続けていただいています。一方で現役・卒業隊員あわせて6名については、いずれも「フリーミッション型地域おこし協力隊」として採用した方々であり、個々の創意工夫が生かされている一方で、本人一人での活動・事業形態であるケースがほとんどであり、今後の事業発展に向けての課題となっております。と認識しております。



▶現地域おこし協力隊 高橋洋介さん

質問 地域おこし協力隊の更なる拡充と今後の方向性は。

答弁 村では令和5年



▲地域おこし協力隊卒業生 大槻美友さん

度にミッション型の「企業雇用型・地域おこし協力隊」の制度を導入し現在募集を行っているところです。これは企業等が雇用することとを予定する人材のうち、特定の要件を満たす方を村が認定し企業等で働きながら地域振興活動をしてもらうという仕組みです。今後は事業主が被雇用者である新たな地域おこし協力隊員とともに「地域おこし」を進める企業雇用型制度の更なる展開を図って参ります。



佐藤 真弘 議員

動画視聴は
こちらから



質 石川県能登半島地震の発生から2カ月が経過したが、改めて当村の災害に対する食料の備蓄を伺う

答 災害発生後の3日間分の備蓄品の整備をしています。また村防災センターでの防災訓練を継続して実施しています

質問 災害発生時の食料備蓄・備品類・毛布・簡易ベッド・発電機等の数について伺う。

答 非常食等の備品については、ペットボトルの飲料水が大

小800本、アルファ米やチキンライス等が750食、レトルトカレーが100食、レト

ルト肉じゃがが200

食、ソフトパン及びク

ラッカー等が500食となっておりです。備蓄品については、避難者数200人を想定し災害発生後の3日間分の整備を計画的に行っています。

質問 能登半島地震では1週間、遅いところ

では2週間以上食料品が届かないというような場所もあったと聞く。大きな地震が発生した場合に、食料が足りないんじゃないかと懸念しているが、今後食料備品を増やす考えはあるのか伺う。

答 災害時、まずは緊急時ということ

で、非常食としての備品、物品と考えています。当然、物品は消費期限があり、入替えも必要

です。なので、なるべく無駄のないようにかつ緊急時に対応できるように工夫をしております。



▲飯舘村地域防災センター

質問 水道のインフラ

については能登半島地震ではかなりのダメージがあり、いまだ復旧し

ていない地域が多いと報道されているが、当村では大丈夫か伺う。

答 村の簡易水道の配水地域とそれ以外の

自家水で井戸を掘っている方がある程度把握をしている。協力を得ながら水の確保を検討しています。

**わくわくする「な
りわい」支援の実
績について**

質問 ①スタートアッ

プ補助金②ベンチャー企業補助金③福島県創業促進・企業誘致に向けた設備投資等補助金④自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金建材産業省事業⑤県外から移住されて起業される方への支援⑥その他（農畜産業に携わる方）の補助金について実績を伺う。

答 ①スタートアップ補助金は5件で約290万円②ベンチャー企

業補助金は1件198万円③福島県創業促進・企業誘致に向けた設備投資等は1件で

431万円④自立・帰還支援雇用創出企業立

地補助金は1件で5億円⑤県外から移住されて起業される方への1件で400万円⑥その他（農畜産業に携わる方）の支援は3件で86万円となっております。

質問 「わくわくするな

りわい」支援補助金」は、村の復興の目玉になる補助金だと考えている。できるだけ多くの個人企業に対応できるように、村内外でのアピールをしていただきたい。

答 移住サポートセンターにて、飯舘村の補助金一覧を移住者の方に案内しているところ。今後どのような方法が効果的かを探りながら、引き続き周知をしてまいります。

**「未来へつなぐ農業
支援事業補助金」
の実績について**

質問 「未来へつなぐ農

業支援事業補助金」の実績について伺う。

答 「未来へつなぐ農業支援事業補助金」は今年度より本村農業の振興を目的とした新規事業です。

本年2月末までの補助交付決定件数等の実績で、「農のまなび支援事業」が1件で6万円、「駆けあがる農業支援事業」が72件で1659万円、「力強い農業支援事業」が5件で約232万円、「肥育素牛導入支援事業」が1件で30万円、「優良雌牛導入支援事業」が5件で370万円、「繁殖雌牛導入支援事業」が2件で12万円、「力強い農業支援事業」が2件で150万円です。



飯畑 秀夫 議員

動画視聴は
こちらから



質 本村におけるメタボリック ク症候群について伺う

答 令和3年度のメタボリックシン
ドロームの状況であります
29・4%で、県内で3番目に悪
いという状況です。避難に伴い、
体を動かす機会が減少した部分
が増加の要因と考えております

質問 メタボリックシ
ンドロームの対策は。

答弁 交流センターや
いちばん館で運動教室
を実施し、メタボ解消
に向けた運動を業者委
託しながら進めてきて
いるところです。

質問 当村の健康診断
の受診率と対策を伺う。

答弁 令和3年度の受
診率は56・4%です。

村としては、健康増
進計画、食育計画、自
殺対策計画、この3つ
の計画を一緒にした総
合計画を今整理中で、
保健指導の中に食育も
含めて指導を進めてい
る状況です。

復興と風力発電に ついて

質問 東日本大震災及
び福島第一原子力発電
所の事故から13年が経
とうとしているが、現
状と課題と行政が考え
るビジョンを伺う。

答弁 村としましては、
これまで5版に及ぶ「復
興計画」に基づき、情
報発信や交流を目的と
した道の駅や、0歳か
ら15歳までの一貫した
教育環境の充実を目的
としたこども園や学校
の整備事業など、各施
設の整備を進めてまい
りました。

課題としては、第6
次総合振興計画後期
計画において、各世代
への必要十分な自治体
サービスの提供するた
め、人口対策に計画的
に取り組むことが必要
不可欠とし、今優先的
にすべきことは人口増
加策として、「村で働く

なりわい人口」や「村
の住基人口」の2つの
人口に着目している
ところです。

人口増加策を実現す
るためのビジョンとし
て、前期計画から引き
継いだ4つの基本方針
『どこに暮らしていても
参加して楽しい新しい
豊かさを感じる村へ』

『ゆつたり流れる時間の
中で「元気かい？」か
ら始まる心地いい関係
のある村へ』『いいたて
に生きる精神文化を紡
ぎ、自らに誇りを持つ
村へ』『足もとからの将
来づくりを「支え合い」
で進める村へ』のもと、
これらを総称するもの
として『明日が待ち遠
しくなるような、わく
わくする楽しいふるさと』
を将来像として位置
づけ、各種施策を実
施してまいります。

質問 飯館村南側にも
風力発電所の計画があ
ると聞くが、風力発電

所について行政の考え
は。

答弁 村では「ゼロカー
ボンビレッジいいたて
宣言」に基づき、住民
福祉の向上に資する再
生可能エネルギー事業
に取り組むこととして
おります。また、各々
の事業案件については、
「いいたて美しい村づく
り推進条例」に基づく
審議会に諮問し、地区
や村民、専門家等の意
見を踏まえて判断する
こととしております。

なお、環境アセスメ
ントにおける環境影響
評価が適正であること
に加え、各種法定手続
が完了している、また
は完了することが確実
であること、地区住民
への十分な説明がなさ
れ合意形成が図られて
いること、地域貢献策
の実施がなされること、
いいたて美しい村づく
り推進条例による審議
会の意見を反映するこ

と及び周辺自治体への
十分な事業説明と理解
を得られることを確認
することとしておりま
す。

質問 村長が言う住民
福祉の向上に資する
はどのようなことか。

答弁 何よりも「村民
のためになるもの」と
いうのが大きな意味で
あると考えています。

例えば税収が増える
と、雇用が生まれる、
あるいは地区が高齡化
の大変な中で、草刈り
を一緒にやる、地区の
祭りを一緒にやるなど、
新しい人材として企業
が入っていく。そうい
う先駆的な取組をしよ
うとすることが、地区
の中で議論され、そし
て住民の方々の合意形
成がなされれば、それ
は住民福祉の向上に資
するといふ見なし方も
できると考えておりま
す。

審 議 結 果

令和6年第1回（1月）臨時会では予算案件1件、その他案件1件が提案され、審議の結果は下記の通り議決されました。

- 議案第 1号 令和5年度飯舘村一般会計補正予算(第10号)
- 議案第 2号 商業施設整備工事請負契約について

令和6年第2回（3月）定例会では予算案件12件、条例案件10件、その他案件6件が提案され、審議の結果は下記の通り議決されました。

- 議案第 3号 令和5年度飯舘村一般会計補正予算(第11号)
- 議案第 4号 令和5年度飯舘村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 議案第 5号 令和5年度飯舘村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第 6号 令和5年度飯舘村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第 7号 令和5年度飯舘村介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 議案第 8号 令和5年度飯舘村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 議案第 9号 令和6年度飯舘村一般会計予算
- 議案第10号 令和6年度飯舘村国民健康保険特別会計予算
- 議案第11号 令和6年度飯舘村介護保険特別会計予算
- 議案第12号 令和6年度飯舘村後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第13号 令和6年度飯舘村簡易水道事業会計予算
- 議案第14号 令和6年度飯舘村農業集落排水事業会計予算
- 議案第15号 飯舘村水道条例
- 議案第16号 飯舘村農業集落排水処理施設条例
- 議案第17号 飯舘村監査委員条例の一部を改正する条例
- 議案第18号 飯舘村営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 議案第19号 飯舘村農業集落排水処理施設加入分担金徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第20号 飯舘村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第21号 飯舘村手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第22号 飯舘村介護福祉条例の一部を改正する条例
- 議案第23号 飯舘村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例
- 議案第24号 飯舘村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第25号 農業基盤整備促進事業(飯舘西部その2)農業基盤整備工事(水路工)前田・八和木地区第9回工事請負契約の変更について
- 議案第26号 佐須辺地に係る総合整備計画の変更について
- 議案第27号 令和5年度飯舘村一般会計補正予算(第12号)
- 議案第28号 村民の森の指定管理者の指定について
- 議案第29号 民家園ふるさとの指定管理者の指定について
- 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について

1/24

災害復興特別委員会 木質バイオマス施設視察

令和6年1月24日

蕨平行政区内に建設中の木質バイオマス発電所の現況について視察を行った。「東京電力ホールディングス」・「熊谷組」・「神鋼環境ソリューション」・「東京パワーテクノロジー」の4社からなる設立会社名「飯館バイオパトナーズ株式会社」の担当者からの説明を受けた。



この設備（プラント）

については林業の間伐材や製材所などから出る樹の皮（バーク）などの木質燃料を燃やして電気を作る施設（バイオマス発電所）であり発電所名を「飯館みらい発電所」とすることであった。

工事の進捗状況としては、令和5年12月末時点で94%で令和6年3月から4月にかけての東北電力送電線との系統連系工事終了後に性能確認運転を開始し令和6年7月の本格稼働を見込んでいるとのことであった。本格稼働にあたっては「福島県民有林の伐採の搬出に関する指針」に従った木材を受け入れ、村内は元より福島県内

の森林・里山の再生と木材産業の活性化をしながら再生可能エネルギーとして、カーボンニュートラル社会の実現にも貢献するとのことである。



議会の主な動き（1～3月）

《1月》

24日

・災害復興特別委員会

26日

・議会運営委員会

・全員協議会

・第1回臨時議会

（本会議）

・広報編集特別委員会

《2月》

26日

・議会運営委員会

《3月》

1日

・全員協議会

・第2回定例会本会議（開会）

・各常任委員会

・第2回定例会

5日

（一般質問）

6日

・第2回定例会

（一般質問）

・全員協議会

（一般質問）

議会を傍聴してみませんか

氏名の記入など簡単な手続きで、誰でも傍聴ができます。

なお、村のホームページ・イイタネちゃんアプリで議会中継（生配信）をしているほか、過去に開催された本会議、予算・決算審査特別委員会の映像はYouTubeのウェブサイトで公開しています。

今後の議会（予定）

6月定例会

6月14日（金）

開会

6月18日（火）、19日（水）

一般質問

6月21日（金）

議案審議、閉会

※正式な日程は告示後、飯館村議会ホームページにてお知らせいたします。

15日

・全員協議会

・第2回定例会議案審議（閉会）



- 7日
・予算審査特別委員会（個別説明）
- 11日
・予算審査特別委員会（総括質疑）
- 12日
・予算審査特別委員会（総括質疑）
- ・議会運営委員会（総括質疑）
- ・広報編集特別委員会

追跡調査!!

議員が定例会で行う一般質問や予算・決算審査での総括質疑。この記事では過去の質問や提案の一部を取り上げ、その後の村政にどう活かされているのか追跡します。



あの

質問・提案

その後 どうなった

コンビニエンスストアで、住民票・印鑑証明書が取得可能に!

議員からの質問・提案

村民及び村外居住者への行政サービスとして、コンビニエンスストアでの住民票等の取得について検討が必要ではないか。

(令和4年3月定例会
※議会だよりNo.94号
掲載)

村からの回答

政府は、進化したデジタル技術を駆使した行政サービスを強く推進しています。

村でも、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの住民票等の交付について検討します。

追



令和6年4月1日から実施へ!

マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアの情報端末から、住民票と印鑑証明書が取得できるようになりました。

※村では郵送による住民票等取得も、今までどおり行っています。



役場玄関近くに、バリアフリーな優先駐車場完成!

議員からの質問・提案

役場駐車場から玄関まで、距離があるうえ石畳でつまずきやすい。高齢者や車いす利用の方が安心して、利用できる役場駐車場の検討が必要ではないか。

(令和4年3月定例会
※議会だよりNo.94号
掲載)

村からの回答

石畳や石の階段の危険性について再度点検を行い、スムーズに移動できる駐車スペースを役場玄関近くに確保するなど、注意看板設置も含め、つまずき等を防止する対策を検討します。

追



歩行が困難な方に優先的にお使いいただける2台の駐車場が完成!

令和5年3月、役場玄関近くに駐車場2台分が新設されました。玄関前を通る車や福島交通バス等を気にすることなく、役場に向かうことができます。※雨や雪の場合は滑りますのでご注意ください。



編集後記

年4回行われる「一

般質問」。皆さんの声

等をもとに、村長に対

して質問や提案をしま

す。皆さんにとっては、

「実際、一般質問によっ

て、何が変わったのか?

成果はあったのか?」

そこが気になるところ

ですよ。実は、ここ

2年半の間に10以上の

提案が、形になってい

ます!その実例が上記

の2つです。

今後も、皆さんの声

を原動力に、一般質問

による提案等を積極的

に行っていきます。

発行責任者

議長 高橋 孝雄

編集

広報編集特別委員会

委員長 佐藤 健太

副委員長 佐藤 真弘

委員 佐藤 一郎

委員 横山 秀人

委員 花井 秀夫

委員 飯畑 秀夫